

公共図書館づくりにおける市民参加と協働のあり方

石井 茉緒

地方分権を求める政治動向の影響によって、公共図書館における市民参加や市民協働関する取り組みが活発化している。市民参加に関する変遷や、個別の事例に関する研究、他の公共図書館を対象にした事例は存在していたが、複数の公共図書館を対象に市民参加の取り組み、またその特徴を明らかにした研究は少ない。

本研究の目的は図書館計画における市民参加の進展と特徴を明らかにし、また、図書館づくりにおける当事者意識を醸成させるための取り組みとして、どのようなものが実施されているのかを明らかにすることである。2021年に新設された、56館の公共図書館を対象にインターネットで情報収集を行った。情報発信については、自治体のホームページ、広報誌、図書館のSNSを用いて情報発信を行っている図書館を対象に、それぞれの情報媒体における情報の違いについて分析を行った。自治体のホームページについては、56館の内、図書館計画に関して個別のページが作られている9館を対象に分析した。広報誌については、56館の内、情報を記載していた43館を対象にし、2018年度から開館月までの資料を分析した。SNSについては、56館の内、Twitter、Facebook、Instagram、YouTubeのいずれかを運用している14館を対象に投稿を分析した。意見聴取の取り組みについて「諮問委員会」、「アンケート」、「意見交換会」、「説明会」、「ワークショップ」、「講演会」、「パブリックコメント」、「図書館協議会」の8項目に分類した。これら8項目について注目して、参加のしやすさ、テーマの重要性について明らかにした。「豊橋まちなか図書館」を事例として取り上げ、住民参加から市民協働へと当事者意識を醸成させる取り組みの実態について明らかにした。情報公開に関して、ホームページは市民の意見に関する情報を保存するという特徴を持っている。広報誌やSNSに関しては図書館のイベントや図書館の機能についてPRを行っていた。SNSは即時性や画像の添付をできるという特性をいかして、図書館の具体的なサービスについて事前に利用者に周知をおこなっているという特徴がある。意見聴取の取り組みにおいて、市民が参加しやすい取り組みに関しては、愛称募集や市民アンケート、パブリックコメントが挙げられた。意見が反映されやすい取り組みに関しては、諮問委員会やワークショップが挙げられた。豊橋まちなか図書館を事例に挙げる当事者意識の醸成では、意見聴取の取り組みの他、市民が参加しやすいプレ事業などを行うことによって、図書館に関する興味関心や当事者意識を引き出すことができることが明らかになった。市民協働に関して、当事者意識を抱くことのできる取り組みを行うことによって、行政と対等に図書館づくりをすることのできる市民やコミュニティが誕生する。市民参加から市民協働に発展させるためには図書館計画の中で、多様な観点で市民の参加できるワークショップやイベントを行い、継続的に活動できる仕組みを創ることが重要である。

(指導教員 池内 淳)